

JARA 発番 29-015 号

平成 29 年 4 月 10 日

関係諸団体各位

公益社団法人日本ボート協会
強化委員会・タレント発掘委員会

メダルポテンシャルアスリート制度改変について

リオ・デジャネイロオリンピックが終わり、この度、2020 年の東京オリンピックまでの強化・タレント発掘育成体制を仕切り直すことといたしました。これまで継続強化事業として U19 カテゴリーから U23 カテゴリーへ、U23 カテゴリーからシニアカテゴリーへと「世代間移行を重点的に支援する制度」としてメダルポテンシャルアスリート制度を活用してまいりました。その中で、U23 カテゴリーにおけるメダル獲得やシニアカテゴリーにおける決勝進出などという一定の成果も挙げてきました。一方で、競争の低下という問題も認められ見直しの必要が挙がってきました。2020 年東京オリンピック、2020 年以降を目指すにあたり新たな哲学の元にメダルポテンシャルアスリート制度を見直すこととしました。新たなメダルポテンシャルアスリート制度として、以下のカテゴリーを新設することとしました。

- 1) メダルポテンシャルアスリート
 - 2) 育成選手
 - 3) オープンカテゴリー育成選手
- としました。

認定基準について

水上パフォーマンスによる認定

- 1) メダルポテンシャルアスリート
- 2 3 歳以下の選手であり、水上パフォーマンスにおいて次世代のメダル候補をメダルポテンシャルアスリートアスリートとし認定します。具体的な基準としては、上位カテゴリー（U19 選手が U23 カテゴリー・U23 選手がシニアカテゴリー）において日本代表候補となった場合、その選手をメダルポテンシャルアスリートと認定します。

2) 育成選手

23歳以下の選手であり、水上パフォーマンスにおいて日本代表候補（継続評価も含む）となり、メダル獲得の可能性を持った選手を育成選手として重点的に育成を行います。

3) オープンカテゴリー育成選手

2020年以降のオリンピックへ向け、オープンカテゴリーの強化・育成を行います。そのため、上記以外にオープンカテゴリー選手を優先的に強化するため、オープンカテゴリーにおける日本代表候補となった選手を23歳以上であっても世代間移行を支援するため、オープンカテゴリー育成選手と認定します。

タレント発掘事業による認定

タレント発掘事業により見出された才能をスムーズにボート競技に移行するため、各選手をそのポテンシャルにより、メダルポテンシャルアスリート・エリートアカデミー育成選手・タレント育成選手と認定します。また、認定には従来の認定基準をそのまま用います。

1) メダルポテンシャルアスリート

メダル獲得の可能性が高いポテンシャルを有する選手をメダルポテンシャルアスリートと認定します。

2) 育成選手

高いポテンシャルを有する選手を育成選手と認定し重点的に育成を行います。

3) エリートアカデミー育成選手

今年度から新設された JOC エリートアカデミー生（ボート競技）の合格者に対して、継続的に特別育成を行うため、エリートアカデミー生をエリートアカデミー育成選手と認定します。

4) タレント育成選手

タレント発掘事業により発掘された選手のうち、一定上のポテンシャルのある選手及び発展途上の選手、評価継続中の選手をタレント育成選手と認定します。

2017 年度メダルポテンシャルアスリート制度対象選手について

2017 年度メダルポテンシャルアスリート制度対象選手について上記基準により認定しました。2017 年度メダルポテンシャルアスリート制度認定対象選手につきましては、別紙をご確認ください。